

千川中学校だより 6月号 平成30年6月25日(月)

個人情報保護と表現の自由

千川中学校長 紅床 直也

本校では、生徒会による「ひじき運動」(主に携帯端末利用におけるルール：ひかえよう、じかんを守ろう、きそく正しい生活をしよう)を通して、生徒自身の手で身近なSNSに関する課題を解決していこうという取り組みを続けています。

- ① 自分や他の人の個人情報を安易に流さない。
- ② 家族とSNSの使い方について話し合う。
- ③ 送信前に内容を確認し、相手の気持ちを考える。
- ④ 気持ちの切り替えをしっかりとつけて、ながら操作をやめる。
- ⑤ 生活習慣に影響を与えないように利用する。

以上の5項目は、「人の心を傷つけないこと」や「社会の常識・エチケットを守ること」だけではなく、四六時中端末を手放せなくなる依存症を防ぐ意味でも重要です。

本校を含めて、あらゆる学校現場では生徒個々の肖像権に配慮して、多くは年度初めに学校HP等への画像の掲載を許可して頂きたい旨の広報を行います。もし、見合わせてほしいというご家庭があれば、アップをしませんし、グループ写真を撮る場合でもそのお子さんに関しては、極力個が特定できない角度からの写真を撮るなどの工夫をします。

これは学校の責任において学校が保護者の皆さまとの信頼関係の上に立って結んでいる約束です。ところが最近になって、本人の承諾無しに無断で個人のSNSや動画共有サービスに画像をアップロードするケースが散見されます。

学校教育の中で懸命にエチケット等を訴えても、なかなか即座に全解決とはいかない課題です。スマートフォンや携帯電話は保護者の責任で買い与えることから、なお一層、家庭(教育)と学校(教育)が緊密な連携の下で、あたっていかなければいけないと考えます。

そこで、保護者の方々に再再度のお願いがあります。東京都教育委員会ではSNS東京ルールを策定すると共に、学校だけではなく家庭でのルール作りも求めています。以下はちょうど2年前に「学校だより」に掲載した「政府広報オンライン」の「家庭のルールの具体例」です。

- 1 困ったときにはすぐに相談する。
- 2 利用する時間を決める。
- 3 利用する場所を決める。
- 4 暗証番号は親が管理する。
- 5 サイトに登録する場合は事前に親に相談する。
- 6 お金がかかる場合は事前に相談する。
- 7 名前や顔写真、学校名などは書き込まない。
- 8 知らない人のメールに返信しない。
- 9 他人の悪口を書き込まない。
- 10 月に一度、利用状況を保護者と確認する。
- 11 ルールを破ったら、一時利用禁止とする。

あれから2年経って、高度情報化が進み、便利になった反面、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増していると言わざるを得ません。我々大人自身も襟を正して今一度、この問題に正対したいと考えます。お子さんと話し合っただけのルール作りは大変な作業だとは思いますが、何気なく使った言葉が悪口と取られて友人との関係がそのことをきっかけに劣悪になったり、安易に友達の顔写真を掲載したことで、不特定多数に閲覧されたあげく、犯罪に巻き込まれたりした例さえあります。学校と家庭が今まで以上に協力して、大切な子ども達が被害者(時には加害者)になってしまうことを防ぎたいと考えます。

美しい姿に感動した運動会

二週間という短い練習期間の中で、先生方の指導のもとで精一杯練習を重ねてきました。今年のスローガンは「笑顔が生まれる瞬間を思い出に～Best Performance～」、全力で取り組んだ後の爽やかな気持ちが笑顔となった瞬間を、この運動会の日の中でたくさん見ることができました。「勝利に喜ぶ姿」や「悔しい思いをしながらも、やりきった達成感にあふれる姿」「仲間を精一杯応援する姿」「一生懸命に係りの仕事に取り組む姿」は、とても美しく輝いて見えました。また、列を真っ直ぐつुकって並び、全校生徒がそろって堂々で行進する姿も大変美しいものでした。学校の行事は、行事そのものの目的が達成できれば終わりではありません。集団行動のルールを守って活動したり、仲間と協力して取り組んだりすることもねらいの一つです。今後は、学んだことを学校生活に生かして、自分をさらに成長させていきましょう。運動会後に書かれた生徒の皆さんの作文からも、意気込みや決心をたくさん感じ取ることができました。



保護者・地域の皆様には、多数ご参観いただきありがとうございました。参観の際には、様々なご協力をいただきありがとうございました。また、PTA 役員・委員の方々には、学校内外でのパトロールや受付・接待等でご協力をいただき感謝申し上げます。行事モニターの保護者の皆様からいただいた貴重なご意見は、次年度の計画の参考にさせていただきます。

道徳授業地区公開講座 6月9日(土) テーマは「相互理解・寛容」

今年度は、運動会や宿泊行事、遠足など、大きな行事が終わった後ということから、主題を「相互理解・寛容」としました。意見の違いや自分の考えを一方向的に押し通そうとする場面など、行事の取組の途上では起こりやすいものです。自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、他人の個性や立場を尊重し、ものの見方や考え方は一つではないということを理解させ、寛容な心をもって自らを高めていこうとする態度を育てたいと考えています。お忙しいところ、授業をご参観いただき、協議会へもご参加下さり、ありがとうございました。これからも、家庭と学校が連携を深め、子どもたちの健やかな心の育成に取り組んでいきます。



思いやりの心、支え合う気持ちを大切に

6月8日(金)、今年度、第1回のハイパーQ U調査、いじめアンケートを実施しました。東京都教育委員会は、年に3回(6月、11月、2月)、「ふれあい月間」を定めて、いじめや暴力行為等の早期発見・早期対応・未然防止強化を呼びかけています。本区でも「豊島区いじめ防止対策推進条例」や本校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、すべての生徒が安全な学校生活を送れるように、教育活動のあらゆる場面を通して指導をしております。最近では、SNS等におけるトラブルが問題となっています。携帯電話やスマートフォンといった便利であるはずの道具が、間違った使い方により、人を傷つける物に変わってしまいます。保護者だけ、または、学校だけが対処するのではなく、連携して対処することが大切であると考えます。人を思いやり、お互いに尊重し合える学校づくりを目指します。どんな小さなことでも、一人で悩まず相談してください。スクールカウンセラーの相談日は、原則、毎週金曜日です。(相談室直通電話：03-3957-7169)

生徒の活躍

豊島区中学校夏季大会

・卓球部 男子ダブルス 3位 3年 ****、****